

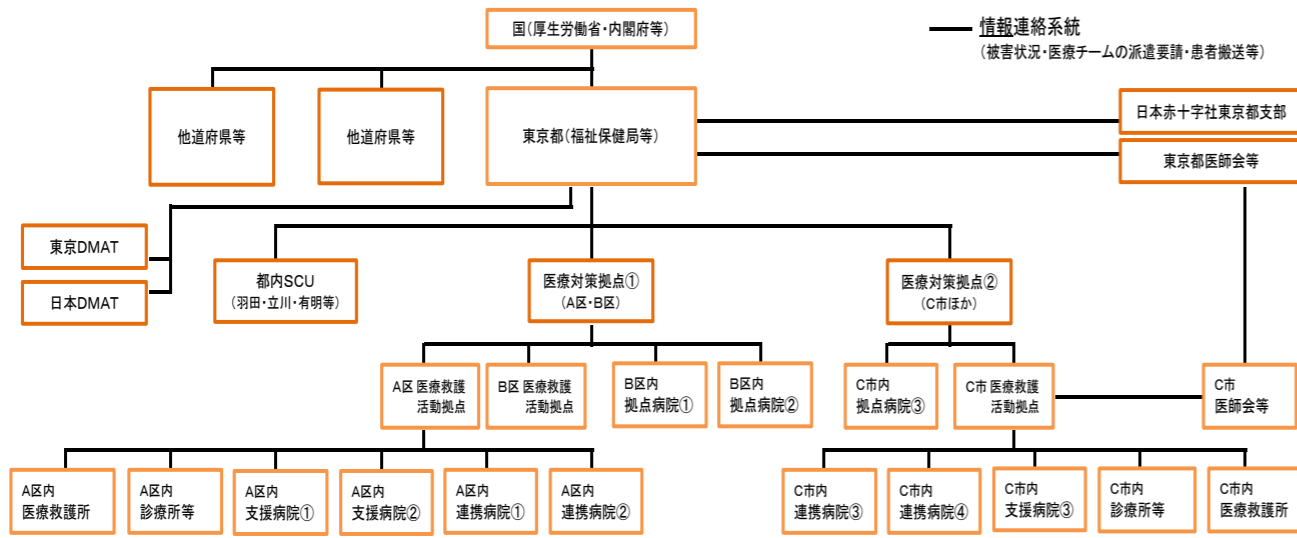
災害時医療救護活動ガイドラインのポイント(2)

参考資料 2

3. 情報連絡系統の対象範囲

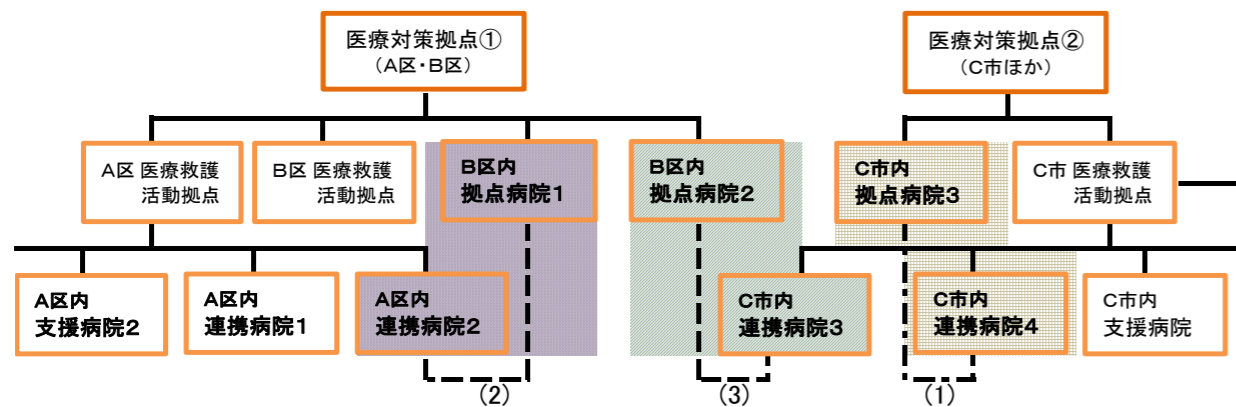
(1) 原則

各機関の情報連絡系統(被害状況の報告、医療チームの派遣要請・決定、傷病者の受入・搬送調整)の対象者は、原則として、下図のとおりとする。



(2) 事前ルールがある場合

各二次保健医療圏で行われる地域災害医療連携会議や区市町村において、地域の実情を踏まえた情報連絡系統を事前に定めることができる。



- 同一区市町村において、具体的な連携方法を定めた場合
例1) C市内連携病院4からC市内拠点病院3への患者搬送ルールを事前に定めた場合
- 同一圏域内において、具体的な連携方法を定めた場合
例2) A区内連携病院2からB区内拠点病院1への患者搬送ルールを事前に定めた場合
- 医療圏を超えて、具体的な連携方法を定めた場合
例3) C市内連携病院3からB区内拠点病院2への患者搬送ルールを事前に定めた場合

4. 広域災害救急医療情報システム

- 救急告示病院及び区市町村が、EMISを活用して医療情報を共有化

EMIS Emergency Medical Information System
広域災害救急医療情報システム

警戒運用中

お知らせ
現在、お知らせはありません。

運用状況

2014/10/29 15:30:37
現在の情報です。

最新情報表示

- 災害中
- 警戒中
- 災害支援中
- 訓練中
- 訓練支援中

状況	都道府県	発災/切替日時	メッセージ	支援先/支援要請先	最終更新日時
警戒	福島県	2014/10/05 19:13:00	福島原発事故警戒中		2014/10/05 19:14:37

- 各病院がEMISに被害状況を入力(※下表は、病院の緊急時入力例)

大項目	中項目	小項目
緊急時入力 (発災直後情報)	倒壊状況	入院病棟の倒壊、または倒壊の恐れ(有or無)
	ライフライン・サプライ状況	電気の通常の供給(有or無)
		水の通常の供給(有or無)
		医療ガスの不足(不足or充足)
		医薬品・衛生資器材の不足(不足or充足)
	患者受診状況	多数患者の受診(有or無)
職員状況	職員の不足(不足or充足)	
その他支援が必要な状況	自由記載	
情報日時	情報取得日時	
緊急連絡先	電話番号	
	メールアドレス	